

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年 1月31日

【評価実施概要】

事業所番号	0172000259		
法人名	三愛商事株式会社		
事業所名	グループホーム 里の家		
所在地	小樽市桂岡11-13 (電話) 0134-61-2511		
評価機関名	(有)ふるさとネットサービス		
所在地	札幌市中央区北1条西5丁目3 北1条ビル3階		
訪問調査日	平成20年1月28日	評価確定日	平成20年2月8日

【情報提供票より】 (19年4月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 12年 11月 10日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	22 人	常勤 18人, 非常勤 4人, 常勤換算 6.9人	

(2) 建物概要

建物構造	木造モルタル 造り		
	2階建ての 1～2階部分		

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	27,000 円	その他の経費(月額)	15,000 円/月
敷金	有(円)	(無)	暖房費11月～4月7,000円/月
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	300 円	昼食 400 円
	夕食	400 円	おやつ 円
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要(平成20年 1月 28日現在)

利用者人数	27名	男性 6名	女性 21名
要介護1	10名	要介護2	7名
要介護3	7名	要介護4	2名
要介護5	1名	要支援2	0名
年齢	平均 83.3歳	最低 63歳	最高 97歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	ひまわり会札幌病院、木下病院、太田整形外科病院、おきつ歯科
---------	-------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホーム里の家は、医療福祉事業に関心のある法人代表者が、平成12年の介護保険制度発足後間もなく開設した道内最古参ホームの一つである。開設当初から地域との係わりを大切にし、町内会や学校行事へ積極的に参加して地域の一員となっている。職員と利用者の人間関係も良好であり、楽しく働ける職場として職員の定着率が極めて高く、これが利用者に安心感と信頼感を与えている。ホームは、利用しやすい料金設定と、利用者が楽しみながら安心して暮らせることを重視し、食事メニューも、各ユニットが独自の工夫を凝らした食事を提供したり、外部各種行事にも、職員と利用者の多くが参加するなど家族的で暖かい雰囲気になったホームである。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回の評価で指摘の日中施錠に関しては、施設の安全確保から不審者の侵入防止と警察署からの施錠指示あり、地域事情からやむを得ない状況にある。施錠は家族に説明と了解を得ており、利用者には閉塞感を与えないため、自由に出来るよう職員が常に気を配り、利用者には問題はない。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 各職員から意見を聞いて自己評価を作成し、全項目について改善の終点はないとして、ミーティングで検討しながら順次改善すべく取り組んでいる。運営理念の地域との係わりも、同系列のほかのホームで指摘を受けた後、直ちに運営理念に取り入れるなど改善の対応も迅速である。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議は、18年5月から2ヵ月毎に町内会会長、民生委員、包括支援センター関係者を含めて定期的に開催されている。会議でだされた地域との係わり方、高齢者問題、ホームに関する質疑と提案など課題については、ホーム内のミーティングで検討され、職員の共有認識となっているが、さらに法人本社でも協議され、内容に応じて順次改善に取り組んでいる。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 家族からの苦情、意見等は家族来訪時に、職員が気軽に話してもらうように対応し、訪問の少ない家族へは手紙や電話で連絡を取っている。出された内容については、ミーティングで検討しているが、ホーム単独ではなく、法人本社とともに課題の解決に向けて取り組み、運営に反映させている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) ホームは、開設当初から地域との連携を重視し、地域のよさこいチームメンバーに入ったり、運動会などの町内会各種行事へ参加している。また、小中学校の入学式、文化祭などへも出席している。さらに、ホーム見学や実習を受け入れ、認知症等相談対応なども積極的に実施し、地域との相互交流が行なわれている。

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホームは、開設当初から地域との連携を重視していたが、運営理念にその主旨が入っていなかった。このため、新たに地域に愛され馴染みのある生活継続について追加し、地域と支え合う独自の理念を作りあげている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員は理念を毎朝唱和し、理念にもとづくケアサービスに取り組んでいる。さらに、年に一度理念に関してどう取り組むべきかの勉強会も実施しており、職員全員の共有となっている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホームは、町内運動会などの行事や地域のよさこいチームメンバーに参加しており、小中学校への文化祭などの行事へも参加している。さらに、地域住民の見学や小中学生の実習でホームを訪れており、地域との交流が積極的に行なわれている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価の内容について毎月評価の一項目毎に議題として勉強会を実施しており、管理者、職員ともに評価の意義を理解している。自己評価も、各ユニット毎に全員の意見を聞きながら作成し、具体的改善に向けて取り組んでいる。		

小樽市 グループホーム 里の家

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、18年5月から2ヵ月毎にホーム関係者と町内会会長、民生委員、包括支援センターをメンバーとして開催している。会議で出された課題については、ホームのミーティングや法人本部で検討され、ケアサービスに反映させている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	法人本部やホーム管理者は、積極的に市の所管部署へ訪問し、情報収集やアドバイスを受けたり、市職員がホームへ訪れてくるなど行政との連携が取られている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族への報告は、毎月、利用者の個人別近況報告を入れた「ホーム便り」を郵送し、家族来訪時にも利用者の健康状態や生活状況を伝えている。利用者に変化のあった際には、その都度電話で報告をしている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族からの意見・苦情等は来訪時以外にも書面や電話で随時受け付けており、出された内容についてホームのミーティングや法人本部で検討しながら速やかに改善し、サービスに反映させるよう努めている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	ホーム開設後7年を経過したが、職員の定着率が極めて高く、異動や離職者は殆どないが、利用者へは複数職員のチームとして対応しており、利用者へのダメージを最小限に抑えるよう配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営法人は、人材育成を重視し、毎月、ホームでの勉強会以外に本部においても研修を実施している。外部研修も小樽及び北海道グループホーム協議会の研修を中心に職員が参加しており、研修結果もリポートで報告されている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内のグループホーム以外に、管理者会議などを通じてほかのホームとの相互訪問など交流がある。開設時期が早いいためほかのホームからの見学者も多く、実践者研修も受け入れるなど同業者との交流が進められている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居希望者がある場合は、事前に家族や本人のホーム見学を実施している。さらに、管理者及び本部職員が家庭訪問して面談をし利用者のバックグラウンドを把握し、ホーム移行がスムーズに行なわれるよう配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者とともに食事準備など作業をしたり、利用者の過去の経験など話を聞いたり、生活の技を教えてもらうなどの対応をしている。介護する立場としてではなく、ともに支え合いながら暮らしをする意識を持ち、利用者との信頼関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、家族からの利用者に関する情報収集と日常の会話や表情、行動から思いや意向を把握するように努めている。また、ミーティングにおいても利用者の状況についての意見交換を行ないながら、本人本位のサービスに心掛けている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画は、家族や医療機関とも相談しながら利用者の状況把握を行ない、それぞれからの意見や要望も参考にしながらアセスメントにもとづき作成している。作成した計画は職員全員の共有とし、家族にも説明して了解を得ている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は、初期において1ヵ月、以後3ヵ月毎に定期見直しを行なっている。利用者の身体状態変化に応じて、職員によるミーティングと家族への相談も行ないながら随時見直しを行なっている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者の掛り付け医療機関や理美容院への送迎、外食やお祭り見物等の実施、家族のホーム宿泊への支援、地域住民の各種相談への対応などホームとしてできる限りの支援を行なっている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関の主治医は24時間対応で、毎週往診（全員と希望者を隔週で実施）がある。協力医療機関以外で掛り付け医への希望がある場合は、送迎などホームの支援を得ながら自由に診療を受けることが可能である。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期に対するホーム側の対応は家族に説明し、発生状況に応じて対処してきた。しかし、具体的指針がなかったため、今年1月に指針を作成し、医療機関や家族との連携を密にしながら重度化や終末期に対応の予定である。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は、利用者との言動にプライバシーや誇りを損ねないように注意深く配慮しており、運営法人もプライバシー確保の指導を行なっている。また、個人記録等も外部に漏れないよう管理されている。	○	玄関に置いてある家族の面会名簿は一覧性があり、誰が訪問したか分かる状態にあるので、個人カード式などを検討し、外来者にほかの訪問者名が分からない方式に改めることが望ましい。
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者がゆったりと安心して過ごせるように配慮しながら、ホームや職員の都合に合わせることなく柔軟に対応している。利用者は、共有スペースや居室でテレビを見たり、趣味活動に取り組んだり、各々のペースで暮らしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の買物や、食事準備などを職員とともに行ない、季節感のあるメニューや利用者の希望に応じたメニューも用意されている。食事中は職員も一緒に同じ食事を摂り、話し掛けたり食べこぼしをさりげなくサポートしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は、原則として週3回、午前午後の日中に実施しているが、希望によっては夜間帯の入浴も可能である。入浴を嫌う利用者には、話し掛けたりシャワー浴や清拭などだけで清潔さを保つように努めている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食材の買物、食事準備や後片付け、畑作り、掃除などの役割分担や落ち葉の貼り絵や塗り絵、趣味の作業など利用者が張りのある日々を過ごすよう、職員は一人ひとりに応じた支援をしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的に近くの大型スーパーへ買物や散歩を行っており、外食、お祭り見学や花見、ドライブなどの外出支援も実施している。また、町内会行事への参加や、よさこいチームへ職員とともに入るなど幅広く活動している。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中の時間帯に施錠はされているが、これは不審者侵入を防ぐ施設の安全確保上のためで、地元警察署からの強い指示もあり、地域事情からやむを得ない処置である。ただし、利用者の外出希望には、常時、職員が施錠を外すなど対応をしている。		

小樽市 グループホーム 里の家

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	ホームでは、年2回の避難訓練や年1回の救命救急訓練も消防署員の指導を受けて実施している。また、災害時のマニュアルや消防計画が整備され、避難場所も指定して家族に周知されている。	○	避難訓練は、ホーム単独で行なわれているが、実際の災害発生時には周辺住民の協力が欠かせないので、地域と一体となった避難訓練を消防署と相談しながら実施することも望まれる。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人ひとりの水分摂取量や食事量は記録され、食事は1400カロリーを基本とし、栄養バランスも考慮されてメニューが組み立てられている。利用者の普通食摂取が困難な場合は、刻み食やとろみ食を提供するなど状況に応じた支援を行なっている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間の食堂や居間は、季節感のある利用者手作りの作品、写真などが飾られ、親しみのあるスペースになっている。居間、食堂は開口部が広くて明るく、清潔感もあり、床暖房によって居心地よく過ごせる場所となっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室には、広い収納スペースがあり、利用者は、馴染みの家具やテレビなどを備えて、それぞれの暮らしのスタイルに合わせて居室を整備している。利用者によっては、思い出の写真や植物なども置き、家庭の延長的雰囲気の中で暮らしている。		

※ は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票（様式1）を添付すること。